

議員提出議案等 ー 令和3年6月定例会

発議番号	議案名等	議決結果	議決日
発議第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書（案）	可決	7月2日
発議第4号	少人数学級と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）	可決	7月2日

※ 次ページから各発議の内容を掲載しています。

令和3年（2021年）7月2日

三次市議会議長 様

提 出 者

議 員 大 森 俊 和

〃 宍 戸 稔

〃 齊 木 亨

〃 横 光 春 市

〃 伊 藤 芳 則

〃 藤 岡 一 弘

〃 掛 田 勝 彦

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について

地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により、上記意見書（案）を次のとおり提出する。

提 出 先

内閣総理大臣 菅 義 偉 様

財務大臣 麻 生 太 郎 様

総務大臣 武 田 良 太 様

厚生労働大臣 田 村 憲 久 様

農林水産大臣 野 上 浩 太 郎 様

内閣官房長官 加 藤 勝 信 様

内閣府特命担当大臣（少子化対策，地方創生）

まち・ひと・しごと創生担当

坂 本 哲 志 様

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

西 村 康 稔 様

衆議院議長 大 島 理 森 様

参議院議長 山 東 昭 子 様

発議第3号

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

新型コロナウイルスの出現により、いま地方自治体には新たに多くの行政需要が発生している。ワクチン接種体制の構築，防疫体制の強化，「新しい生活様式」への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など，あらゆる課題に即時の対応が求められている。それと同時に，医療・介護など社会保障への対応，子育て支援策の充実，地域交通の維持・確保など，少子・高齢化の進展とともに，従来からの行政サービスに対する需要も，これまで以上に高まりつつある。しかし，現実に公的サービスを担う人材は不足しており，疲弊する職場実態にある中，近年多発している大規模災害，またデジタル・ガバメント化への対応も迫られている。

こうした地方の財源対応について，政府はいわゆる「骨太方針2018」に基づき，2021年度の地方財政計画までは，2018年度の地方財政計画の水準

を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきた。しかし、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われる中、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されている。

このため、2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に以下の事項の実現を求める。

記

- 1 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
- 2 とりわけ新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また、地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置をはかること。
- 3 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、人材を確保するための自治体の取組を支える財政措置を講じること。
- 4 デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも、デジタルシステムの標準化による大手企業の寡占を防止すること。また、地域での人材育成をはかるなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。
- 5 少子高齢化・人口減少といった構造的な課題を解決していくためには長期間を要するものであり「まち・ひと・しごと創生事業費」は、安定財源として位置づけ、適切に確保すること。
- 6 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、今後も当該職員

の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどして、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確となるよう配慮すること。

- 7 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
- 8 森林環境譲与税の譲与基準における人口按分については、より林業に係る財政需要の高い自治体への譲与額が増大するよう見直すこと。
- 9 コロナ禍において固定資産税の軽減措置等が行われたことはやむを得ないものの、各種税制の廃止、減税を検討する際には、地方6団体などを通じて、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。また、国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。
- 10 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了に伴う財政需要への対応等全国的に直面する人口減少社会に必要な行政サービスが提供できるよう対策を講じること。
- 11 地方交付税の法定率を上げるなど、引き続き臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年（2021年）7月2日

三 次 市 議 会

令和3年（2021年）7月2日

三次市議会議長 様

提 出 者

議 員 宍 戸 稔

〃 鈴 木 深由希

〃 黒 木 靖 治

〃 弓 掛 元

〃 藤 井 憲一郎

〃 新 田 真 一

〃 徳 岡 真 紀

〃 増 田 誠 宏

少人数学級と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出について

地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により，上記意見書（案）を次のとおり提出する。

提 出 先

内閣総理大臣	菅	義	偉	様		
財務大臣	麻	生	太	郎	様	
総務大臣	武	田	良	太	様	
文部科学大臣	萩	生	田	光	一	様
衆議院議長	大	島	理	森	様	
参議院議長	山	東	昭	子	様	

発議第 4 号

少人数学級と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に 35 人に引き下げられている。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校等での 35 人学級の早期実施が必要である。さらに、きめ細かな教育をするためには 30 人学級の実現が不可欠である。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

また、義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引下げられた。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、

地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 中学校・高等学校等での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2 子どもたちのゆたかな学びを実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年（2021年）7月2日

三 次 市 議 会